

# 「図書館情報学」の私的な回顧と展望

和知 剛

図書館情報大学卒業

## ・回顧

旧・図書館情報大学であるところの図書館情報専門学群は、筆者が今更書くまでも無く1921（大正10）年に開設された文部省図書館員養成所以来、図書館司書養成という大義名分をその名称・機構の変遷にかかわらず背負ってきた。筆者は1984（昭和59）年から1988年まで学部学生として在籍していたが、既に図書館情報大学と「情報」が大学名に付与されていたにもかかわらず開講科目の多くが図書館から発想を得ていた。それは、筆者の周囲にいた情報系の学問を追究していた学生から上がっていた少なからぬボヤキからも明らかではあった。実際、筆者が現在の勤務先（大学図書館）に奉職して以後、学生時代の学恩から蒙った恩恵には計り知れないものがある。

ところで、当時の図書館情報大学が部外者からどのようなステレオタイプで見られていたか、興味深い文献をひとつ紹

介しよう（注1、以下「小谷文献」とする）。1996（平成8）年発行の「図書館雑誌」という、日本の図書館業界を代表する団体の機関誌に掲載されたこの文献は、「理念ばかり知っていて実務のできない司書」ばかりが養成されているのは「養成の仕方」に問題があるとし、「異なる視点から組み立てられている図書館情報大学（中略）は、公共図書館のサービスにほとんど関係ないことを課目としていると思います」と言い切っている。この文献が執筆された当時のカリキュラムは知らず、筆者が学んだ頃の科目が図書館を基盤にしたものだったことは先に述べたとおりであり、またそれが公共図書館のサービスにも充分通じるものだったに違いないことは、筆者の同期生や先輩・後輩が何人も公共図書館で活躍していることで明らかだ。

小谷文献は、他の分野でもよく見られる「研究・教育」と「現場」の意見対立

における「現場」型思考の典型であるのみならず、「大学で（図書館学を）学ぶこと」が何を意味するのか、に対して何とも無理解かつ無頓着なものであるが、それはひとまず置く。この回顧における主題は、当時の図書館情報大学において「理念」が過不足無く在籍者に浸透していたかどうか、である（注2）。

筆者は在学中、現在でもなお勤務先での実務に大変役立っている図書館目録カード作成やレファレンス・サービス（参考調査）の演習をこなしながら、いささか物足りなさを感じていたのも事実である。当時それを「図書館情報学には〈哲学〉が無い」と表現していたと記憶している（哲学というものが、筆者が当時考えていた以上に広大無辺で手に負えない代物だと悟るのは、遙か後年である）。筆者がそのように在学中に感じていたのは、今にして思えば技術を重視する実学色の濃かった図書館学あるいは図書館情報学が小谷文献の指摘とは裏腹に、大学の授業においてその理念を明確には伝えていなかったからではなかつたか。これは吉田政幸・前図書館情報大学学長の著書（注3）でも触れられているように、図書館情報学の定義付けが非常に困難であったことも一因であろう。

#### ・展望

一口に「展望」と言っても、視点はひとつでは無いのが厄介である。図書館司書養成という大義名分をこれからも維持していくのか、放棄するのか。司書養成を維持していくとしても、それは小谷文献が要請する、技術者としての図書館司書養成ではありえない。少なくとも「情報を捌く力」を持ち、現状で考えうる最新の理念と技術を兼備した図書館司書でなければならないだろう。またその理念と技術が、諸々の理由から現在のところ就職が困難な図書館業界のみならず、情報産業に活躍の舞台を求める際も必要な能力であれば、なお望ましい。

ところで、画像・音声も含めたフルテキストを電子化して公開し（何らかの形で）対価を得るタイプの電子図書館が、主に著作権処理の煩雑さから挫折しかかっている現状では、いわゆるメタデータを基本に据えた目録系の電子図書館が、その主流になっていくことは学問的にも止むを得ない仕儀である。しかし、目録系電子図書館は松本功の指摘（注4）を待つまでもなく、一般的にはいささか難解で、学問的達成の広報が地味なものになるのが惜しいところであろうか。

筆者の勝手な予測であるが、図書館情

報学の理念構築を念頭に置きながら科学技術の応用を論じるのであれば、今後重要な要素になっていくのはむしろ「IC 無線タグ」ないし「RFID タグ」と呼ばれている分野か、という感触を昨年來持っている。以下に、その概要をかいつまんで説明する。

この技術を用いると、IC カードを所持している人間と資料や書架に付けられた無線タグやアンテナにより、図書館の書架から資料を誰が何時引き抜いたかを、瞬時に図書管理システムで把握することが可能である。資料がそのまま館外に持ち出されれば、それが即「貸出処理」完了。返却するときも、持ち出した当人が元の書架に戻せば返却処理完了になる。このようになれば、図書館の施設そのものが貸出・返却システムと化す。いつ実現できるかわからないフルテキスト系電子図書館を待つまでもなく、以前公共図書館業界では喧喧囂々の議論になっていた「自動貸出機」どころか、「貸出・返却カウンター」そのものが不用になる。図書館のカウンターは読書相談やレファレンスに業務を集中することができるのだ。

さらには資料が書架を離れた回数を把握することも可能になる。いわゆる「参考図書」の利用回数を確認することも出

るので、より精緻な資料の利用動向統計を得ることが可能である。

また、資料が配架されていた「元の場所」を管理システムが覚えているわけだから、本来置かれるべき書架に本が返却されなければ（=別の書架に返却されれば）、システムが図書館から出ようとすると返却者を呼び止めることも出来る。厳しい管理をしようと思えば、その返却者は図書館のどの出入口から出ようとしてもドアを開けることができず、図書館から出られなくなるような設定さえ考えられる。このように無線タグによる厳格な書架の管理が実現されると、貸出業務と並んで図書館員が蔵書の動向を把握するのに役立つと言われる「書架整理」業務もまた、無用になる。数年前に報道で問題視された「図書の紛失」を抑えることにも応用が期待出来るだろう。

つまり近い将来、図書館の業務から「貸出・返却」と「書架整理」という、公共図書館の業務委託問題にも絡んでいる業務を自動化することも可能になる。特に自動貸出機を用いずとも可能になるであろう「貸出・返却」の自動化は、今現在東京都下の某区立図書館で論争的になっている「貸出カウンターの業務委託」問題（注 5）を、一気に無意味にしてしまう可能性さえ秘めている。このよ

うな技術こそ「図書館情報専門学群」の格好の素材だと思うのだが（注6）。

それから、図書館情報学の理念を考えるにあたっては特に、公共図書館の聖典と位置付ける向きもある2つの文献、即ち『中小レポート』（注7）および『市民の図書館』（注8）を超克する、新しい理念の創造が求められるはずだ。とあえて書いておきたい。両文献とも、現在もその影響力には甚大なものがあるが、それでも発表から4半世紀以上もたってしまっているのである。もうそろそろ後進に道を譲ってもいい頃であるが、いかなる理由からか、両文献に対する批判的考察はあれども、道を譲るべき「後進」は出現する気配が感じられない。新たな理念の創造は学問の府にこそ求められているのではないか。

新たな図書館情報学の理念が、現在の「図書館」概念を包含していくのか、それとも「図書館」概念が他の概念と溶解してしまうのか、あるいは「図書館」という概念自体が生命力を失いつつあるのか。それさえも含めた大きな物語を紡ぎなおすこと。それは「筑波大学」という知の巨大な集積の一員となった今こそ、可能なことであるはずだ。

## 注

- 1) 小谷恵子「形だけの専門職はもういらない」図書館雑誌90巻10号 p775-777, 1996年10月。
- 2) ここで言う「理念」とは、日本図書館研究会読書調査研究グループや図書館問題研究会のように、後述する『中小レポート』あるいは『市民の図書館』を「不磨の大典」と見なして、その内容を不变の「理念」とする姿勢のことではない。
- 3) 吉田政幸『図書館情報学の課題と展望』p3, 勉誠出版, 2001年8月。
- 4) 松本功『ルネッサンス・パブリック・シヤー宣言』p138, ひつじ書房, 1999年5月。
- 5) 公共図書館の委託問題に関する最近の文献として「みんなの図書館」2002年10月号（No.306）の特集〈「窓口の業者委託」の問題点〉を挙げておく。
- 6) RFIDタグを用いた図書館の例として六本木ヒルズにオープンするアカデミーヒルズ六本木ライブラリーがある。「日経ゼロワン」81号（2003年3月）p99参照。ここは書架における資料の把握を、RFIDタグを利用して行っているが、貸出への応用は行われていないようである。
- 7) 日本国書館協会中小図書館運営基準

委員会報告『中小都市における公共図書館の運営』日本図書館協会、1963年

3月。なお、筆者は本文にて『中小レポート』に対して否定的なニュアンスで書いているが、実際のところこの文

献は発表から40年も経つ現在でも、十

二分に魅力的である（図書館業界には稀な文章力も含めて）。

8) 日本国書館協会編『市民の図書館』  
日本図書館協会, 1970年5月(増補版  
1976年5月)。

(わちつよし 圖書館情報学)

